

非母語という疑似餌^{ルアー}には何が掛かるか

稲賀繁美

1 言語とはいかなる所有物か?

実証主義の命名者として知られる天才、オーギュスト・コントは「言語とは皆で所有してもそれで各人の分け前が減ることはないという特性を帯びた所有物である」と定義した¹⁾。これは日本語を日本人だけの独占的所有物と考えがちな日本国籍者の思いこみに再考を促す考えだろう。

リービ英雄は自分の創作活動を振り返り、「今までに書いた本のなかで、日本語は日本人として生まれた者たちの独占的所有物であるという常識に抵抗していないページはひとつもない」と語っている。これは「日本語の『所有権』をめぐる」と題された文章の一節だ²⁾。日本語を母語とはせずに日本語で執筆する著者たちは、あ

るいは友人、あるいは編集者から、原稿に朱筆の訂正をひっきりなしに加えられる。赤字だらけで真っ赤にされた原稿に落胆することもある。

だがこうした赤字は、実は日本語という共通財産にとつては黒字となっている、つまり損失であるかのように見えるが、実際には利潤となつて、日本語の世界をより豊穡ならしめるのに貢献している。赤字は、不名誉な欠陥の指標というよりも、いわば日本語の付加価値を認知するための名誉の勲章と、むしろ肯定的に考え直す必要があるのではなからうか。そして赤字という付加価値を与えられた日本語が流通するというこの事実だけからしても、日本語がけつして日本人を自称する人々、日本語を母語あるいは国語と認識する人口集団のみの独占所有物ではないことは、あきらめざるを得ない。小中学校の教室での添削は別として、すくなくとも成年に達した人々の作文には赤字の入らないような日本語に閉じた文化は、それだけ少ない黒字しか生み出さない沈滞のうちに自閉してゆくことになるはずだ。

いささか飛躍する印象を与えるかもしれないが、これとよく似た発想は「日帝支配下」の朝鮮で日本語による創作に従事するほかなかった一部の知識人が抱いた考えに見いだされる。崔載瑞(Ch'oe Chae-so 一九〇八—一九六四)は総力戦体制下の朝鮮半島で、日本傀儡の月刊誌『国民文学』の編集長を務めた人物だが、かれは「内鮮一体」という公式スローガンに独自の解釈を加えたことが知られている。崔はこのスローガンを、朝鮮人が自らの民族性を喪失して内地日本人と同一の価値観へと同化せねばならないもの、とは解釈しなかった。むしろ「内鮮一体」を成就するためには、朝鮮人のみならず内地日本人も、朝鮮併合という経験を糧として、あらたな民族的主体として生まれ変わり、刷新されたアイデンティティを築く意思のあることを宣言したのが、このスローガンの主旨である、と崔は主張した。これは日本側の政治目標に表面的には従順であるように見せつつ、実際には日本側が期待する以上に、過度に真面目にそれを解釈してみせることだった。こうすることで、日本側から朝鮮の民族主義鼓吹の嫌疑を掛けられる危険はあらかじめ回避しつつ、なおかつ日本側の政治的要請を都合よ

く利用して、日本側が予想もしなかった地点に突き抜ける。ここから、あらたな政治的可能性を獲得するための余地が確保される。

この論法を、漢陽大学の金哲 (Kim Chul) 教授に倣って「過剰の戦略」とでも呼ぶこともできようが、崔の意図は、これによって、首都東京で推奨される規範としての日本語表現の枠には囚われぬ、朝鮮ならではの表現の可能性を、いかにも日本の施政方針をこのうえなく模範的に実践しているという口実あるいは外見のもとで、堂々と行使しようとしたものだった³。ここには文法的にも表現内容の次元でも、一見日本語の要求する規範に従順であるかのように振る舞いながら、実際には日本語を自分たちのために略奪し、乗っ取ることによって、合法的に目的を達しようとする、きわめてしたたかな選択が認められる。そしてそれが、母語・ハングルの使用を禁じられた文学創作環境のなかで、創作を窒息させないために唯一可能な選択枝だったことも、確認するまでもあるまい。

だがここで注意せねばならないことがふたつある。まず指摘しておきたいのは、こうした植民地状況が、被植民者たちのなかに、熱烈な民族主義を培い、そこから極端なまでの排外主義を生み出すこともあった、という事実である。朝鮮半島ではこの時期、漢字も外来の文字であるとして排除し、純粋にハングルによる国語を再構築しようとする一群の研究者が登場した。一九四二年には、朝鮮語辞典編纂に関与した学者たちが、独立運動に関与した民族主義者として逮捕される事件が発生する。いわゆる「朝鮮語学会事件」だが、これも関連する人脈である。その関係者たちは、日本敗戦後の半島の学会でおおきな影響力を発揮し、朝鮮民主主義人民共和国の国語理念の確立にも貢献する一方、七十年代の大韓民国における、ハングル専用運動、すなわち国語教育からの漢字の放逐にまで積極的に関与した⁴。ヴェトナムの場合でも、国字すなわちチュノムの重視と漢字の忌避は、フランスによる植民地支配の副産物だったと見ても、さほど見当違いとはいえないだろう⁵。

このように、漢字文化圏の周縁部では、帝国主義の進展にともなう、多分に排外主義的な母語純化運動が発

生じた。朝鮮の李朝では一四四六年に訓民正音すなわちハングルが制定されたが、日本の場合、純粋日本語への幻想は、十八世紀後半、本居宣長らの国学者において発芽している。その延長上に、日本語は日本人の独占所有物とみる日本人の通念を位置づけることも無理ではあるまい。だがそれは、一方では、大日本帝国による併合領土や占領地、あるいは満洲国での日本語による言語支配地域が敗戦によって喪失したことの裏返しとしての閉鎖的島国根性の発露であろう。またそれは他方では、敗戦後の占領期以降に、支配言語としての英語に対して日本人が抱いた劣等コンプレックスが、六〇年の安保闘争などを経て、日本国籍者の精神の内奥に内攻した、なかば無意識的な心理的防衛機構、閉じ籠もり症候群の発現でもあるだろう。

この点を確認したうえでもうひとつのことを指摘する必要がある。すなわち「日本語」を、《母語としての使用者》以外にも開かれた空間として確保することが、かえってその反作用として、「国語」の強化に荷担して、《母語としての使用者》にのみに許された特権的な閉域を作り出しかねない、という危険である。国語学科を日本語学科などと改名する風潮が広がっているが、問題は、国語学会を日本語学会と改名し、学会誌を「国語学」から「日本語学」へと改めれば解決できる、という次元にはない。

「日本語作家」という言葉が、《母語としてではなく日本語で書く作家》に開かれるのと呼応して、《母語としての日本語作家》、あるいは《日本語を国語として使用する正統な作家》という別の範疇、つまり《純正なる日本の作家》が、なかば無意識のまま、しかし現実的な強制力を伴って、副作用のように生産されてしまう。それは譬えていえば、手負いとなり、危機に陥った国文学が、窮鼠猫を囓むような反撃にでる、という事態である。たしかに、日本人にしか日本語で文学を書くことはできない、という思いこみは誤謬だろう。そして実際すでに幾人もの「外国人」が日本語による文学の書き手として社会的にも認知されている。だが彼・彼女らの市民権は、一種の治外法権であり、別格としてチャホヤされる場合も少なくない⁶。例えば「日本文学史」という枠組みを考えた場合、はたして外国人が書く作品は、将来の「日本文学史」に含まれるべきか、と問えば、これはな

お、論者の立場によって、さまざまな議論を呼ぶことだろう。作者が外国人なら日本語文学史に含むことは構わない、だが、日本国籍者でなければ日本文学史には取り上げるべきではない、といった国籍条項により、権利問題としての棲み分けが提唱されることにもなりかねない。こうなると事は、外国人滞在者の参政権や、在日韓国・朝鮮系作家、さらには外国人の帰化問題にも連なる政治問題へと、飛び火しかねない⁷⁾。

2 言葉の放牧あるいは風に乗る生命

中国は河南省出身の田原は、詩集『石の記憶』のあとがきで、日本語での創作に触れ、それは、詩人にむかつて挑戦してくる「語彙の上を、薄氷を踏むようにして歩みを進め」る営みだ、と語る⁸⁾。中国語は硬の中に軟があり、反対に日本語は柔のなかに剛がある、という。まことに言い得て妙だが、慣れ親しんだはずの漢字にも「時としておおきな落とし穴」がある、という。モンゴル出身の詩人、ボヤンヒシグは「ナラン（日本）への置き手紙」との副題を持つ『懐情の原形』というエッセイ集で、「記憶とは形を覚える事である。形のないものの豊かさにこそ、人間の魂が宿って、知恵の源になっている。それを引き出して、形にすることは、実に至難の技である」と語る。ここには広い草原という、形あるものが極めて限られた世界を知り、そこに佇む詩人ならではの思索がみえる。三つの東洋の言葉、すなわちモンゴル語と中国語に日本語を「吃りながら繰ることができ」と謙遜する詩人は、「いつどこへ行つて、何語でしゃべっても、僕には日本語という予備の馬がいる。日本語の経験は続く。僕はいつも『只今、放牧中』だ」とも語る。自らも世界に放牧された詩人は、日本語という馬を連れて、魂に形を与える「至難の技」とともに牧草地を移動してゆく。Informationという言葉は情報と訳されるが、そこにはformつまり形を作りなす、という意味が含まれる。言葉によつて形を掬い取つてゆく営みは、

小説家の楊天囂も語るように、言語を跨いで涉つてゆくプロセスだ。そこで、渡り鳥のように意味も渡つてゆくことになる。

小説家のシリ・ネザマフィは短編『サラム』で、強制退去になる運命のアフガニスタン出身の少女と、難民認定により滞留許可を求めて奔走する日本側の弁護士とのあいだに立つて、通訳を演じた体験を語る¹⁰⁾。両者の橋渡しをすべき自分が、どちらからともかけ離れていて、何の役にも立たぬまま通訳料だけを得ていることを自覚したとき、話者は突然、嗚咽の発作に襲われる。「私が通訳しないと何も繋がらない」のに、嗚咽ゆえに、それすら不可能になってしまう。話者にとつて、通訳とは自己疎外と裏腹の体験だった。これら異国出身の四人の日本語作家・詩人たちは、いずれもどつちつかずの境涯にあつて、宙吊りにされる体験のなかで文章や言葉を紡いでいる。

大気圧の異なる気団同志が出会うところに風が起る。郭南燕氏のお父上は「風たちぬ、いざ生きめやも」を好んで暗唱されたというが、これは堀辰雄が *Le vent se lève, il faut tenter de vivre* というポール・ヴァレリーの詩句を翻訳したものだ。それは、異なる言語のあいだに起る風に翼を委ねて飛翔する詩人や作家にふさわしいイマージュだったといえるだろう。気団の衝突は、時にその前線に雷雨や突風をもたらしもする。大気圧の変化は、安定した飛行の妨げとなることもある。だが大気がなければ、そもそも鳥は飛ばたくこともままならない。言葉を紡ぐとは、大空を飛ばたくことに似ている。空気抵抗はときに煩わしいが、もとよりその空気がなければ飛翔もできない。いやそれどころか、大気がなければ呼吸も覚束ない¹¹⁾。

ボヤンヒシグは自らの所有する三つの言語を「吃りながら繰る」といったが、誰しも言葉はどまりながら紡いでいる。言語や語彙は、その薄氷のような表面の下に深い淵、底なしの沼を隠しているのだから。そのうえを一見颯爽として滑空するように見える場合でも、実際には暗中模索の手探りと変わらず、油断すればただちに足を取られ、割れ目に落ち込む。風の目を読む飛行にも、突然の乱気流に巻き込まれ、誰もみや不時着を強いられる

折もあるだろう。そうした航跡には、異国の言葉を学びつつ蹣跚として歩みをすすめた航路を辿ることができ、その過程で刻まれた幾多のかたちが意味を漂わせてゆく。ボヤンヒングは良寛の「裏を見せ表を見せて散る紅葉」、風に舞い散る木の葉の歌を愛する。そこに言語のあいだでたゆたう自らの姿が投影されて映るからだろう。

3 日本語の敷居が高い、とはどういうことか？

留学生スピーチ・コンテストといった催しが大学などで行われると、きわめておもしろい現象を観察できる。留学生のスピーチのほんの言葉尻を捉えて、日本人を自称する学生たちは、口々に、やれハとガを間違えた、受け身と敬語が混同された、過去形が分かっていない、などと欠点をあげつらい、物知り顔の批判を開始する。母語使用者の観衆たちは、ここで突然、頼まれもしないのに、審判官として振る舞い始める。番犬根性といつてもよいだろうか、突如、日本語の正統なる所有者としての権利と義務を行使しはじめ、不正語法に対しては、警察官よろしく、これを検挙しはじめ。それも、テープ起こしでもすればすぐわかるとおり、普段はめちやくちゃで文法など無視の会話に現を抜かしている学生たちが、突如自分達にだけは、正統にして無謬の日本語が宿っており、留学生たちとは違って、あたかも自分たちだけにだけは、正しい日本語を誤った日本語から弁別する能力が授けられている、とても信じているかのように、振る舞いはじめる。してみると、留学生スピーチ・コンテストは、留学生たちの日本語の技量を競う場というよりも、むしろ、ネイティブつまり土着の日本語使用者たちが、自分たちの独占所有物と思いこんだ言語に対する保護関税特権を発揮する様子を観察する場、といったほうが、よりふさわしい。

同じような検察官症状は、文学賞に外国人が応募した際に、審査員の作家先生の皆様が見せる行動のなかに反復される。谷口幸代氏が観察したとおり、二〇〇八年芥川賞となった中国出身の作家、楊逸の作品に対しては、「日本語の洗練」(池澤夏樹)を求め「粗雑な文章」(石原慎太郎)を批判する一派と、反対に「未熟な日本語」にこそ「武器」を認める立場(筒井康隆)、「日本人と変わらない美しさ」を要求することを不要とする意見(小川洋子)、「稚拙さ」を理由にあげることを疑問視するような判断(村上龍)を下す一派との分裂が発生する¹²。前者は「陳腐」「生硬」などを否定的に評価し、後者は中国語的な表現にもある程度の許容度を認める。それに対して「中国人だからというだけでは、文学的評価に繋がるまい」とする、石原慎太郎の政治的な見解が知られる。

ここで興味深いのは、そもそもここで話題となった二〇〇七年の落選作『ワンちゃん』は、まだ習熟しない日本語の世界と、自分の背景をなす中国語の世界とのあいだで、主人公の周囲に頻発する珍妙な摩擦や衝突を軽妙に描き出しているのに対して、その作品の批評家たちが、今度はそうした主題の描き方に対して、中国語的表現を支持するか、それとも日本語的にこなれた表現に固執するかで、衝突し、摩擦を起こしてみていることだ。作品世界が取り上げた主題を、批評家や審査員たちは、そうとも自覚しないままに、再演している。自分たちが作品の戯画を演じていることに、審査員たちが気づいていないのが、珍妙だ。批評家達のどちらの見解が、より国際的で、どちらが国粹的か、どちらが政治的に正しく、どちらが偏狭か、といった評定はむなしだろう。むしろ高名な審査員たちのあいだに、こうした判断の葛藤を生み出してしまったところにこそ、楊逸の作品が日本文学の世界に及ぼした影響の意義をみいだすべきだろう。彼女の作品は、審査員たちによって痛い目にあわされつつ、見事に審査員たちを痛い目に逢わせるだけの論争を呼び起こしたからである。審査員たちのあいだに対立を発生せしめた点をこそ、評価すべきではなからうか。ここでも留学生スピーチ・コンテストの場合同様、審査会によって審査されるのは、審査に付された作品というよりも、むしろほかならぬ審査員達自身だったのである。日本語は敷居がたかい、とりわけ日本語を母語としなければ、詩などとても書けない、という告白が何度となくなされてきた。だがそこにはふたつの次元の混同があるようだ。例えば、ドイツ語の初等文法を学び、ある程

度の語彙を習得すれば、脚韻を踏んだ韻文を生産することは、さして難しいことではない。その次元での詩作は、外国語でもけつして不可能ではない。だがそうして創られた韻文が、多和田葉子の作品のように、母語としてドイツ語を操る人々のあいだで受容されるかどうかは、まったく別問題だ。散文と違って、詩には詩的放縱(poetic license)が許される。通常の言葉遣いからは逸脱した奇抜な表現も、原理的には許容されうる。しかし、きわめて僅かな違いで「お、すごいな」は「わ、これはだめだ」に転落してしまう。「お、すごいな」はいわば加算法であつて、詩の場合には時として異常な言語表現がこうした驚嘆の評価を得る。だが散文は多くの場合、減点法で採点され、ある限界を超えると「わ、これはだめだ」という否定的な烙印を押される場合が少なくない。そしてこの両極端の分岐のどちらに振れるかは、きわめて微妙で、それこそ時代の風向きによって容易に左右されるほど、見極めにくい。ロビンドロナート・タゴールが『ギータンジャリ』の英訳で一九一三年にアジア人として初めてノーベル賞を受賞したおりにも、あんな英語では駄目だという否定と、英訳ですらあれだけ素晴らしいのだから、原語のベンガル語では、さぞかし見事だろう、といった無根拠な賞賛がなされたことも思い出される。そのタゴールとも交友のあつたヨネ・ノグチこと野口米次郎が、自分の詩を英語でも日本語でも中途半端などっちつかずと揶揄していたことも思い出される¹³。

「お、すごいな」は、抽象的な用語に置き換えれば、容認できる異質性(acceptable heterogeneity)、「わ、これはだめだ」は、認めがたい同質性(unacceptable homogeneity)と形容することも可能だろうか。賞賛と拒絶、歓待と忌避とは、この振れた基準のあいだ、わずかな気紛れのような間隙のマージンのあいだで揺れ動く¹⁴。そしてそれは、決して作品に内在する性質のみによつて決定されるものではなく、むしろ作品が規範から逸脱する振幅と、それを許容するか否かの受容条件との相互の函数の競合のうえに描かれる軌跡といったほうが正確だろう。

そして極東の端、太平洋に臨む日本列島は、ながらく西から流入する文物の最後の掃きだめであつた。それゆ

え、外来の要素を貪欲に取り込みながらも、その取捨選択の基準は明示することなくやり過ぎしてきた。この列島の文化そして言語は、さながらウンベルト・エーコが戯れに言う、マラウイ語という架空の言語によく似た特性を帯びたのかもしれない。すなわち全ての外国語はその言語へと訳入可能だが、その結果、その言語を他の言語へと訳出するのは、もはや不可能というわけだ。入力万能で、なんでも吸い込むが、発信・出力はままならないblack holeのようなこの機構。そこに必要な変更を加えるならば、こうも言い換えられようか。すなわち、極めて高度に雑種的な語彙論的編成をもち、状況倫理的な多義的規範が縦横に張り巡らされた言語空間をもつ日本語は、それゆえかえつて、見慣れない雑種的な表現には著しく過敏で、潔癖なまでの拒絶反応を示す純粹志向の文化土壌を涵養してしまった。日本語の敷居の高さという印象は、その結果に他ならない、と。

4 詩人にとっての非母語という罫

ここで、話題を「非母語表現」に移したい。二〇一一年には、先述したラビンドラナート・タゴールことロビンドロナート・タクルの生誕百五十年が世界中で祝われた。ベンガル語の地方詩人にすぎなかったはずの彼は、一九一三年にアジア人としてはじめてノーベル文学賞を受賞し、一躍インドの詩聖と謳われ、世界文学の檣舞台で活躍した。だが受賞作となつた『ギータンジャリ』については、詩人その人は、ベンガル語が詩であるのに対して、受賞の際に参照された英訳は、しよせん散文による解説にすぎない、と述べている。むろん、これを字義通りに受け取るのは危険だろう。タゴールの英語に難癖をつけるイギリスの輩に対する防御措置であつた可能性も否定できないからだ。そしてまさにそれとは裏腹に、散文の英訳でもあれほどすばらしいのだから、ベンガル語の韻文はどれほど卓越していることだろうか、といった想像を逞しくする英語圏の読者が出現したのだから¹⁵。

とすれば、タゴールにとって、英訳とは自分の詩作の副次的な代替品に過ぎなかったことになる。来日講演でもタゴール自身繰り返し、自分にとって英語は外国語に過ぎず、それを操るのは不自由でならない、と告白していた。

一九一六年の初来日のおり、東京駅にはインドの詩聖を歓迎しようと、二万五千人が出迎えの提灯行列を作ったという。ところが詩人が北米滞在のあと再度横浜に上陸した際には、出迎えた日本人は、横山大観とそれに付添った新聞記者の、たった二人にすぎなかった、という¹⁶。はたして当時の日本人たちは、タゴールのうちにアジアの詩人をみようとしたりしたのか、それともかれを英語圏の代表的文学者として遇しようとしたのか。ベンガル語詩人タゴールにとって国際的な名声とは何を意味したのだろうか。

国際語を使うということは、誰の母語でもない中立な言語を想定することだろう。エスペラントとは、その目的を希求して作られた人工言語であり、三十年代の左翼陣営がアジアに「左翼回廊」(柳書琴)¹⁷を築く前後には、いわばエスペラントによる国際的な言語回廊が営まれていた。その圏域には、魯迅、周作人兄弟から、ロシアの亡命詩人エロシエンコ、韓国の詩人呉相淳をはじめとする幾多の文学者たちを数えることができる¹⁸。宮澤賢治もまたその一員だが、一八九六年に生まれ、一九三三年に死んだ賢治は、ふたつの三陸沖地震と津波に同調した生涯を体験した詩人だった。そのエスペラント詩、「不作の年」は、二〇一一年三月一日の津波被害以降の状況の再来を預言していたものといっても過言ではあるまい。賢治のエスペラント使用もまた、東北出身の詩人の非母語性を証する作品ともいえよう¹⁹。

非母語で文学活動を行うことは、アーサー・ビナードの表現を借りるなら、「鳥なき里の蝙蝠」という状態を生きることだろう。それは、イソップ説話の蝙蝠同様、鳥でもなく、動物でもない中途半端な越境の境涯である。この「越境」という言葉はあまりに安易に用いられることで、すっかり価値低減してしまった。越境しさえすればそれでよいのか、とは牧野成一氏が呈した疑義だったが、思えば一度境界線を越えてしまえば、そこにはす

に越境状態はない。越境過程と適応過程とは区別されるべきだ。とすれば、境界線上でどちらつかずの居心地の悪さを抱く「蝙蝠」状態を脱却してしまつた言語習得者、異文化順応者に「越境者」のレッテルを貼るのは、不正確だろう。リービ英雄はすでに日本の文壇の住人であつて、彼を越境者呼ばわりし続けることは、「外人枠」という特権を維持するための策略ですらありうる。ここで「外人枠」は実際には「別格内地人」ではない。たしかに「別格」の内地人として(日本という、英語圏の出身者にとっては)「外地」の文壇でちやほやされる、というのも、また別次元の「居心地の悪さ」かも知れない。だが、「外人枠」を確保した人種は、すでに半ば内地人として遇されているのであり、異人を演じる演技が市民権の確保と裏表の関係にあることは、充分かつ冷徹に認識されるべきだろう。たとえそこでは、受け入れ側文化がめざす文化的な統合(integration)への違和感や同化(assimilation)への抵抗が、より先鋭化され、意図的に演出されることはあるにせよ、それらは、ある段階を越えると、日本国内市場での売り込みのための戦術と不可分な変質を遂げるはずである。

これとは反対に、母語の内部に逃避することによる内地亡命というケースもあるだろう。端的な例をあげるなら、松浦寿輝はなぜ日本語で創作を続けているのだろうか。松浦のフランス語の言語表現は、並のフランス人をはるかに凌駕する。だが母語話者ではない非フランス国籍人にあるまじき水準の言語表現にかえて嫌疑を抱かれ、また文章に比較すると会話はひどく不得手なこともあつて、自筆の原稿であることが疑問に付され、あるいは卓抜すぎる表現が編集者の検閲によって台無しにされるなどといった経験に何度も見舞われた松浦は、いわば日本語という母語へと逆方向に亡命し、「奇蹟」を成し遂げた、といつてよい。フランスからの「大気圏再突入後」の帰国当初は、日本への違和感に苛まれ、月刊文芸雑誌の時評欄を「月のもの」に譬えて響感を買ったはずの文学青年も²⁰、いまや日本の文壇の一角に確たる地位を確保し、作家として遇されるに至つた。

これとは反対に、二十一世紀一〇年代を迎えた現在では、「在日」であることが、かえって文壇に地歩を築くための手段となるような状況が発生している。先人たちは在日であることを隠し、隠され(松田優作)、場合に

よつては、かえって極端なまでに日本的美学を標榜し（立原正秋）、あるいは在日であることの負い目や、祖国からの拒絶（李良枝）を創作の糧としたりもした。それとは大きくかわって、ここ十年ほど、在日マイノリティであることが、政治的に正しい言説による庇護を披瀝する手段として、周囲の日本国籍の知識人たちによつて搾取される（鄭暎恵）という状況すら、頻繁に発生するようになった。いまや「在日」であることは、負い目どころか、売り（sales point）となる時代を迎えている。二世以降の「在日」作家にとつて、日本語はもとより定義からして非母語であるどころか、立派な母語であるはずなのだが、それゆえかえって日本文学と日本語文学との差異の闕によつて、「在日」は区分され、そのことが政治的・社会的な自己主張の根拠を提供する²¹。

ここで当事者の政治性が露呈する。社会的差別の被害者であれ、天災の犠牲者であれ、身内にそうした当事者があり、自らも人災の被災者であるという自己証明が、政治的発言や憤怒の表現を正当化する、という事態は珍しいことではない。またそうしたまっとうなる怒りや憎しみを否定することは、誰にもできない。だがそうした怒りに理解を示すことでもって、自分を「善」の側に位置づけ、それを手段に「悪」の側を糾弾するという類の代弁者が、ともすれば横行する²²。しかしながら、そもそもまっとうな語り部とは、当事者性を主張できる目撃者に限られるのか。

5 「まれびと」としての語り部

思えば、語り部とは、しばしば遠方から訪問する者たちだったはずだ。西アフリカのグリオは、自らの出身地ではない村落に到来し、その村の歴史を、そして神話を紡ぐ。語り部とは「まれびと」であつた。非定住の居心地の悪さを自らに引き受ける漂泊の放浪を代償に、旅人としての境遇を保証され、行く先々の村々で歓待される

厄介者、いわば聖なる他者にして不可触の異人を、定住者たちの共同体は必要としていた。詩人とは、そうした「まれびと」が、現代に引き継がれた姿でもあるはずだ。とすれば非母語で発言する特権を与えられつつ、その居心地の悪さに耐える存在こそ、「詩人」なのではないのか。

詩人とは異語を語る権利を行使し、しかもその権利を容認される人種である。金哲氏も述べたとおり、それは母語であれ非母語であれ、およそ言葉との「不和」を露呈させることを営みとする職業であるはずだ。たしかに田原氏も明言するとおり、「詩人だけが母語の申し子」であるには違いない²³。だがそれは母語というものに安住することを許される境遇を拒絶するからこそ、周囲から事後に与えられる栄誉に過ぎまい。詩人はプラトンの共和国から追放され、預言者は故郷を追われる。だからこそ、母語でしかできないことを、敢えて母語ならぬ遣い手が引き受けるところに、詩的言語の次元がみえてくる。それは田原が第一詩集を『そうして岸が誕生した』と題したところにも、端的に現れている。これは多和田葉子もどこか（不明の場所）で語っていたことだが、異なる言語同士の岸辺と、両岸を隔てる距離とを認識するところから、詩のみならず、意思疎通の営みは開始される。そして逆説的なことにも、隔てられた両岸が互いに相手をもとめて接近し、両者が合体してしまえば、そこにはもはや他者は見当たらず、紡ぎだすべき言葉も失われてしまう。

シモーヌ・ヴェイユは、愛するものと隔てられた距離をこそ愛するといっている²⁴。むろん彼女にとつてこの距離とは、絶対者たる神から隔てられてある有限なる存在としての自分自身の境遇を指している。だがこの言葉はまた、翻訳の営みの理想をも語っているだろう。言葉を伝えるべき相手とのあいだの距離が埋めたいからこそ、その隔たりを愛する営みが、翻訳とよばれる異形の言葉による渡りの行為となるのだろう。それは言い換えれば、動物の王国と鳥類の王国とのあいだで、どつちつかずの蝙蝠が超音波で障害物を探知しながら、よろめくように飛翔する、あのいかにも危なっかしい姿をも髣髴とさせる。

織世万里江（李絳）氏も指摘したとおり、作法を破るにはその当の作法を弁えておかねばならない²⁵。（先に

一度触れた) 詩的放縱 (poetic license) は、そのあわいにはじめて成立する。それは、場所柄を弁えずに身勝手にして横暴な振る舞いが許されることを意味しはしない。むしろ詩的表現における破格とは、定義からして不安定で脆い権利にほかならず、特定の主権の貫徹が阻害され、機能不全を来たしている空白地帯を注意深く狙い撃ちにしてはじめて成功が約束される折節もある、といった程度の、危険で状況次第の survival めいた踏査技術でしかない。

実際、この約束破りのお作法というやつは、文壇という制度によって左右される。とすれば、先にも触れた楊逸が受賞を逃した小説で成し遂げた偉業は、まさにその「文壇」を見事に「分断」してみせた妙技にあったのではないか。一昨年、谷口氏が分析したとおり²⁶、日本語という異語世界に揉まれる外国人居住者の生活を活写して、舌足らずな言語の胡乱さを摘出した小説について、日本人の審査員たちは、小説の結構にそのまま屋上屋を架するに等しい甲論乙駁を繰り返しながら、自分たちが、知らず知らずに小説の仕組みを反復しており、それによつて手玉に取られていることに気づかなかつた。このように卓抜な入れ子細工によって、文壇のお作法を白日の下に晒すこと。これなどは、そもそも小説家が意図したところではなかつたはずの、文壇的副作用だろう。だがそこに発生した分断のうちに、日本語文壇が非母語に対して抱く嫌悪の振幅、あるいは表裏の二枚舌が、はしくなくも露呈した。

6 言葉の釣糸と母語の岸辺

このように、言葉の釣り糸を垂れる詩人や作家の釣り針に、はたして何が掛かるかは予見できない。アーサー・ビナードの「釣り上げては」は、余韻を残した表現であり、そこには「釣り上げては、かかった獲物を

放し」という釣りの定型句が隠されているが、これは仏教圏では放生会をも思わせる。作品を release するとは、完成作を市場に提供することを意味するが、作品が社会にとつて意味を投げかけはじめるのは、この段階以降のことだ。つまり作家や詩人が釣り上げた獲物を放すところから、文学は自らを話しはじめるといつてよい。そして釣り糸を垂れるのは、みずからの心理の深層に探鉛を降ろして探りをいれ、そこから何かを持ち帰るようなものだろう。シェイクスピアの『テンペスト』の真珠取りの歌が思い出される所以だが²⁷、深層心理という深海から引き上げた深海魚は、水面までくると水圧の不足から異常に膨張し、場合によっては破裂してしまうこともある。言葉釣りによつて得られる恩寵とは、だから場合によっては危険極まりない怪物かも知からない。

言葉釣りが垂直の上下運動ならば、言語間の翻訳は水平の運動だろうか。もちろん、国際的に通用する言語と、絶滅を危惧される少数言語とのあいだでは、翻訳は水平どころか、垂直な上下運動を伴っているだろう。一方には翻訳に耐える思想があり、突き詰めればそこにこそ詩の核心を見定める立場もあるだろう。だが他方には、とても翻訳には耐えない感情や表現もあり、特定の言語という岸辺から外には遊泳不可能な、か弱い美も存在している。それは歌として表出されるものかもしれないし、また特定の言語に密着した話芸として残存する場合もあるだろう。音声と思考とが奇跡的に合体したかたちを詩にみるならば、そうした詩を翻訳して伝達できるのは、たかだか思想的な骨格のみにすぎず、それはタゴールの表現を借りるならば散文、田原の言い方ならば、エッセイと見なしうる部分に過ぎまい。

そこまできると、中原中也の評価にも、詩と歌という両面が見えてくるだろう。「サーカス」の有名な「ゆあーん、ゆあーん、ゆあゆよん」は、通常の意味では翻訳不能かもしれない。だが、だからこそ対象言語に置換する可能性がないわけではない。アーサー・ビナードは SeeSaaw, SEAnd SAW, SEESEE SAAAAW, SEE and SAW とつた実験を敢行しているが、これは中也が英語圏の詩人だったら、どのように音を紡ぎ得たかを試す仮説として興味深い²⁸。詩は普遍的な思想を伝達する媒体であるとするのが田原の基本的な主張だが、

その田原の首の堅い見解も、実際には、谷川俊太郎の「かつぱかつぱらった、かつぱらつぱかつぱらった」を中国語に音で移すと何が可能か、といった実験精神とも裏腹だった²⁹。音と思考とがソシユールの説いたように恣意的な重ね合わせなのか、それとも密教言語学や神道の言霊論が説くように必然の連結なのかは、議論のあるところだが³⁰、両者の乖離を翻訳によって乖離として移すのは、詩の翻訳の技巧に許された「遊び」マージン」すなわち利鞘といつてもよいだろう。翻訳による渡りは、たしかに原典の価値を幾分か減衰させるものかもしれないが、原典から離れるに依じて、すなわち横断すべき文化的距離の大きさにしたがって、逆により大きな利潤をも産出しうる営みであるはずだ³¹。

とすれば、どうだろうか。たとえ翻訳が原典からの距離を露呈するに過ぎない欠陥商品でしかないにせよ、それは原典の世界を垣間見せてくれる功德を失うものとは限らない³²。翻訳という越境作業の場合は、失われる以上の糧を、発信、受信の双方に齎す可能性から排除されてはいまい。あたかも両岸をつなぐ細い橋が、細くそして長いゆえに、かえって彼岸への憧れを増幅してくれるように。また海水と真水とが会おう汽水域が、海と山との幸の出会いの場として、豊かな糧を約束してくれるのと同様に（汽水域で育成される牡蠣が、流域の山のミネラルとりわけ鉄分を豊かに含むことで滋養を増すことが立証されたのは、つい最近のことだ）。海が普遍の比喩となるならば、その海の豊かさは、そこに注ぐ河川の水流が含む個別の地域性・特殊性によって約束されるもの、と見ることもできようか。

翻訳が結びつけるべき隔てられた距離の大きさが、逆に翻訳の努力の大きさを示す。そしてその、お世辞にも効率が良いとはいえない翻訳に要する労苦の大きさが、その労苦に値する作品に、世界文学としての価値が宿っていることを証す折節もあるだろう³³。要するに、それが言語である以上、翻訳はいかようにせよ可能である。だが翻訳とは、定義からして原語の反復でない以上、いやおうなく異質なものを招きよせる性質を帯びていて、それゆえ異質性を育まずにはいられない営みであることも、また忘れてはなるまい。

7 同化と異化のはざま

翻訳とはたして同化なのか、それとも異化なのか、手なずける（domestication）技法なのか、それとも異質なるものを提示する（foreignizing）手段なのかという議論が盛んだが、実際には翻訳とは、この矛盾する公準を同時に実践することなくしては、成立しない。だが何を異質性として際立たせ、何を同質性として同化し、隠すべきなのか³⁴。その取捨選択には、経験に先立つ基準などありはせず、また、この基準そのものが時代や文化によって揺れ動く。かくあるべしという常識が、実は狭い先入観に囚われた情性に過ぎぬことは、母語使用者内部では、容易に露呈しない³⁵。日常がいかに情性に浸っているかは、文法的には正しいが文脈を外れた発言意味は理解できるがなぜか母語表現には馴染まない表現、さらには母語の定型的慣用からみれば破格な言い廻しに直面して、はじめてそれと悟られる。

非母語体験とは、そうした異質性を育む温床として、擁護されるべきではないだろうか。それが政治的にも行政的にも、あまりに脆弱で、たやすく蹂躪されがちな領域、というより領域であることの自己主張すら禁じられることが少なくない危うい場所、ともすれば不利を蒙ることが通例の、市民権なき無法地帯、理不尽な中立地帯であるからこそ。正統的な母語表現（すなわち義務教育による矯正）に晒されればあつてなく敗退し、駆逐されて蒸散しかねないか弱い言語使用に、通例、不正確ながら用いられるのが「非母語」という表現だろう。だがおよそ義務教育以降、公権力によって注入され、強要される規範言語は、母から家庭の中で伝えられた（本来の）母語を禁止し、駆逐する。その限りで、通常の市民生活を営む市民は、誰しも非母語に汚染され、非母語を無理やり刷り込まれている。非母語による植民地となっていない言語で日常生活を営むことなど、事実上不可能だろ

う。

このように「母語」の定義に検討を加えることは、あるいはかつての植民地状況（たとえば母語の使用を禁止された、戦時下の朝鮮半島での状況）や、少数者の政治的・社会的不利益（アイヌ語使用者や琉球語への公権力による言語弾圧を）を過度に一般化し、不当にも相対化して緩和し、解消しようとする悪意に満ちた謀略である、との批判を蒙るかもしれない。だが非母語体験を、特定の政治状況にのみ結び付けて特権化することは、かえって倒立した覇権主義への誘惑であり、「非母語」体験の核心を見失わせることになりかねない。

8 日本語の「国際化」

非母語による創作を学術的な会議の話題に選ぶという現実、実のところ日本語の世界がまだまだ外に対して閉ざされた閉域を作っていることと裏腹ではないか。これがロンドンやニューヨークの大学の創作講座であれば、出身地がどこであれ、英語で creative writing をなすのが当然であり、いまやイギリスの文学関係の印刷物や、一部の文学賞などでは、およそ正統の英語とは言いがたい語彙や文体の実験が華々しく繰り広げられるところまで、多言語文化状況が本来の英語を侵食するに至っている³⁶。フランスであれば、共和国での市民権の証としてのフランス語の権威が揺らぎ始め、ドイツと国境を接するストラスブールなどでは、移民の複数言語状況をそのまま題材とした文学創作も活発になっている。

「非母語」という学術用語も、突き詰めると曖昧というだけでなく、根底的な定義のうちにすでに錯誤を含み、不自由で、問題だらけの用語だったことが、二日間にわたる議論のなかで炙りだされてきた。だが、それゆえにこそ「非母語」という術語は、問題のありかを指し示し、我々を誘惑する疑似餌、罠としての役割に耐える素材

であることも見えてきた。そしていささか皮肉にも、こうした問題について議論できるのは、日本の文壇や詩壇が、未期的な衰退のなかで、それゆえにいつそう保護貿易政策を堅持しようと抗っているからだ、となれば、果たして日本語市場の閉鎖性は害悪なのか、それとも一種のガラパゴス的な絶滅危惧種として保護すべき特権的実験場なのかも、にわかには判別がむづかしくなる。言語のうえでの治外法権や、高率の輸入関税が、かえって越境非母語日本語表現に、多大なる障害ゆえの倒錯した愉悅をも保証する。となると、言語的植民地状況が果たしてそこから脱却すべき遺制なのかどうか、にわかには結論づけられない、という辛辣な観察も可能となろう。

とりわけロンドンやパリ、ブリュッセルや近年のベルリンに顕著な非母語としての「帝国の言語」の刷新は、脱植民地状況という文脈で論じられることが多い。だが、そこにこそ植民地の遺産が、かつての被植民者の子孫たちを主体として、脈々と息づいていることは、何人も否定できまい。日本における在日やアイヌ、琉球の言語抑圧も、かつて一時は国際語になろうと背伸びした日本語という歴史的現実にも照らして反省すべきだろう。自らをサバルタンと定義したインドの知識人が、かつての大英帝国の言語的末裔として、文芸における批評理論の世界制覇をなしとげようとしている現実にも照らして、非母語による文学創作を捕らえなおす視点も必要ではないか。いまや非母語英語こそが、（おそらくは二十一世紀中葉までの期限付きとはいえ）世界の支配的な共通語となろうとしているのだから。

ロンドンの大学での文章創作クラスなどを覗いた経験に照らして、近未来を予測すると、どうだろう。非母語の跳梁跋扈に目くらまをたてる保守派や反動勢力の抵抗ものかは、いまから半世紀も経過すれば、非母語日本語での創作を論じる会議の場に、もはや日本国籍の研究者は誰ひとり出席していない、といったブラック・ユーモアすら実現しかねない³⁷。今から二十年ほどまえには、哲学の分野で他者論なるものが流行をみたが、その響きでいえば、英語使用者の大多数が英語を母語としない移民によつて掌握されるのと同様、日本語使用者の大半が非母語としての日本語使用者になるという逆転、他者だったはずの主体による言語媒体の乗っ取りといった転

倒にすら、けつして夢物語ではない将来の社会が透視されよう³⁸。そのとき人々は、「我こそ他者」(C'est un autre)という自覚に捕らわれるのかもしれない。どの場所においても他者としての居心地の悪さを体験するところに理想をみた、サン・ヴィクトルのフーゴの境地とは³⁹、その際もはやカトリック世界という普遍世界における特権的な聖職者の、強者としての居直りではなく、移民状況そのものの一般的な比喩へと変質しているのかもしれない。国民国家と国語の呪縛が未来永劫に健在とは限らないのだから。

9 放生会にむけて——おわりにかえて

国際日本文化研究センターという場所は、その設立の意図に忠実であるならば、まさに非母語としての日本語が日常に飛び交う環境であるべきなのだろう。だがそれは日本語が共通の国際語である、といった覇権の居直りとは無縁の話だ。むしろその反対に、日本語が母語としての資格を喪失して変質を蒙り、複数の異なる母語使用者のまつたなかで「国際語」として揉みくちゃにされる実験場となることだろう。そしてそのような言語実験に現を抜かしていられる研究者とは、よく考えれば、このうえもなく浮世離れた特権的な存在である。細川周平氏が示したように、日系ブラジル移民、山里アウグスト氏が日本語での長編小説創作に沈潜できたのは、日々を生き延びるのが精一杯という境涯から脱出できた、老後の余禄でしかなかった⁴⁰。とすれば文学として、詩として言葉を紡ぐという営みが、いかに恵まれた余暇の賜物、余生の恩恵なのかも、たまさか理解されてくる。

非母語を必死に繰って生き延びる移民の境涯からは対極に近い、学者風情の悠長なる非母語談義。それはこのうえなく贅沢な余得でもあるが、それだけに詩人や文学創作者、さらには学者に課せられた責任、大きな義務でもあるだろう。我々は非母語による創作という罫にいかなる獲物が掛かるかを二日間にわたって観察し、議論し

た。そしていまや「釣り上げた」獲物を放す、releaseすべき時を迎えたようだ。こうした意識によつて把握して得られた悟りを、独り占めにするのではなく、そこに捕らわれることなく、再び世の中に放ち、成果としてリリースする。把握したなんらかの教訓は、ふたたび水に戻し、意識から無意識へと謹んでお返りする。それが、母語と非母語との往還にあつても、大切な振幅、中原中也が「サーカス」で見事に言葉に託した「詩」のシーソー運動なのだろう。作者が捕まえた作品は、作者の手から放たれてはじめて、新たな生命を得て世界への果てしない放浪を開始するのだから。「釣り上げては／流れの中へまた 放すがいい」のである⁴¹。

註

- 1 Auguste Comte, *Système de politique positive*, Tome2, 5ème éd. 1929, p. 254. ビエール・ブルデュー『話すとどういふ』拙訳、藤原書店、一九九〇年、三五頁。なお、辞書学者、言語学者として著名なエミール・リトレの言葉と混同していたので、ここで訂正する。
- 2 リービ英雄『日本語を書く部屋』岩波書店、二〇〇一年、四七頁。
- 3 金哲「同化あるいは超克——植民地朝鮮における近代超克論」磯前順一・酒井直樹（編）『近代の超克』と京都学派』以文社、二〇一〇年、二二五—二二七頁。
- 4 稲賀繁美「朝鮮語学会事件再考」『図書新聞』二六九八号、二〇〇四年一〇月三日、二六九九号、一〇月三〇日付。
- 5 牧久『安南王国』の夢』ウェッジ、二〇二二年、八四頁。
- 6 「治外法権 (extraterritoriality)」を言語における越境に流用した初期の論考として George Steiner *Extraterritorial*. 和訳は、ジョージ・スタイナー『脱領域の知性』由良君美ら訳、河出書房新社、一九八一年。この用語を「脱領域」と意識したのは由良である。

- 7 朴鐘碩ほか『日本における多文化共生とは何か』新曜社、二〇〇八年。
- 8 田原『石の記憶』思潮社、二〇〇九年、あとがき。
- 9 ボヤンヒシグ『懐情の原形——ナラン（日本）への置き手紙』英治出版、二〇〇〇年。
- 10 シリン・ネザマフィ『サラム』白い紙／サラム』文藝春秋社、二〇〇九年。
- 11 稲賀繁美「ナウシカの慰め」同編『異文化理解の倫理にむけて』名古屋大学出版会、二〇〇〇年、二二頁。
- 12 谷口幸代「楊逸の文学におけるハイブリッド性」郭南燕（編）『日本語で書く——文学創作の喜びと苦しみ』国際日本文化研究センター、二〇一一年、五〇—五三頁。本書にも所収。
- 13 堀まどか『「重国籍詩人」野口米次郎』名古屋大学出版会、二〇一二年、一頁。
- 14 この問題圏については、稲賀繁美『「西側」近代性に対する抵抗と「東洋的」沈潜への誘惑と』磯前順一・酒井直樹（編）『近代の超克』と京都学派』以文社、二〇一〇年、三二六—三三八頁。またShigemitsu Inaga, "Between Revelation and Violation," in *Crossing Cultural Borders*, IJCS, 1999 (2001), pp. 125-138.
- 15 森本達雄訳注、R・タゴール『ギタンジャリ』第三文明社、一九九四年、解説を参照。
- 16 Rustom Bharucha, *Another Asia*, Oxford U.P., 2006, p.7; p.184.
- 17 柳書琴「左翼作家呉坤煌——日本語創作の国際的ストラテジー」本書所収。
- 18 Toru Haga "New Village Movement: From Mushanokoji to Mao Zedong," Shigemitsu Inaga (ed.), *Artistic Yagabondage and New Utopian Projects*, Kyoto: International Research Center for Japanese Studies, 2011, pp.5-11.
- 19 金子務「地震」宮澤賢治イーハトーヴ事典』弘文社、二〇一一年、五一—六頁。
- 20 松浦寿輝『スローモーション』思潮社、一九八七年。
- 21 竹内栄美子「在日朝鮮人作家の日本語文学」、本書所収。この問題圏については、四方田犬彦『日本のマラーノ文学』人文書院、二〇〇七年。またとりわけ松田優作については、李建志「松田優作と七人の作家たち」弦書房、二〇一一年。
- 22 山口昌男『文化と両義性』岩波書店、一九七八年には、この点についても痛烈な指摘がある。
- 23 田原「日本語と母語と私」『そうして岸が誕生した』思潮社、二〇〇四年、一一〇頁。谷口幸代「田原の詩の日本語」に引

用。本書所収。

- 24 シモーヌ・ヴェイユ『重力と恩寵』田辺保訳、ちくま学芸文庫、一九九五年。
- 25 織世万里江（李絳）「リーガル・エイリアン——日本語作家の市民権をめぐる」、本書所収。
- 26 谷口幸代前掲論文「楊逸の文学におけるハイブリッド性」、本書所収。
- 27 ジョルジュ・ディディ・ユーベルマン『残存するイメージ』竹内孝宏・水野千依訳、人文書院、二〇〇五年、最終章の卓抜な読みを見よ。なおこれはハンナ・アーレントのペンヤミン論を下敷きになっている。
- 28 アーサー・ビナード『日本の名詩、英語でおどる』みずす書房、二〇〇七年。
- 29 田原『谷川俊太郎論』岩波書店、二〇一〇年。
- 30 丸山圭三郎『ソシユールの思想』岩波書店、一九八一年。鎌田東二『異界のフォノロジー——意識と場所Ⅱ』河出書房新社、一九九〇年。
- 31 井上健「序文」日本比較文学会（編）『越境する言の葉』彩流社、二〇一二年、一〇頁。ここで依拠されているのは、David Damrosch, *What Is World Literature?* Princeton University Press, 2003; デイヴィッド・ダムロッシュ『世界文学とは何か?』国書刊行会、二〇一一年、序章最後の部分。なお本件については、稲賀繁美「いま〈世界文学〉は可能か?」『比較文学研究』九二号、二〇〇八年、一〇四—一二二頁。
- 32 稲賀繁美「翻訳の距離」と比較文学の前線』日本比較文学会（編）『越境する言の葉』彩流社、二〇一一年、一〇、二六—二七頁。
- 33 James W. Heisig, Thomas P. Kasulis, John C. Maraldo (eds.), *Japanese Philosophy, A Sourcebook*, University of Hawai'i Press, Honolulu, 2011 の基本的な発想である。
- 34 従来、欧米での翻訳学はシュライエルマッハーの解釈学に準拠する場合が多かったが、非欧米語にわたる翻訳には適応困難な限界があった。これを視野にいたれた提言を含む研究として佐藤「ロスベアグ・ナナ（編）『トランスレーション・スタディーズ』みずす書房、二〇一一年。また同じ著者による『文化を翻訳する——知里真志保のアイヌ神話語訳における創造』サッポロ堂書店、二〇一一年。

- 35 エドワード・サンデンステッカー『源氏日記』安西徹雄訳、講談社、一九八〇年には、アーサー・ウェイリーの源氏物語訳のエドワード朝英語臭さに辟易したサイデンステッカー自身も、あまりに源氏の登場人物をアメリカ人臭くしてしまったのではないかと、という自嘲が読まれる。そして「自然」らしくしようとする工夫に、しばしば無意識の誤訳が忍び込む。
- 36 小松久恵「インドからイギリスへ」日本比較文学会北海道支部大会シンポジウム「移民文学の比較研究」二〇一一年一月五日。
- 37 さらに突き詰めて、日本語の絶滅を視野に収めた考察として、平川祐弘『日本語は生きのびるか』河出書房新社、二〇一〇年。またこれを補うかたちで、複数言語使用の移民国カナダという地点から、母語概念そのものに疑問を提起する論者として、太田雄三『非母語』の日本語で書いた日本人作家、本書所収。
- 38 Cf. Christine Maillard et Sakae Murakami-Giroux (éds.), *Devenir l'autre. Expérience et récit du changement de culture entre le Japon et l'Occident*, Philippe Picquier, 2011. この論文集の総まとめの議論で筆者は自己の他者への変貌について展望を与えたが、論文集の編集上の都合で、この論考は除外されたため、別途刊行予定である。
- 39 周知のとおり、この句は亡命の地トルコで『ミメーシス』を書いたエーリッヒ・アウエルバッハから、エドワード・W・サイードが再引用して『オリエンタリズム』に用い、広く人口に膾炙した。Edward W. Said, *The Orientalism*, Vintage Books, 1978, p. 259.
- 40 シンポジウム「日本語で書く——非母語文学の成立」(二〇一二年一月二八日)での細川周平氏の発言。また細川周平「沖繩系ブラジル二世作家、山里アウグストの『空想解脱小説』」を参考、本書所収。
- 41 アーサー・ビナード「釣り上げては『釣り上げては』思潮社、二〇〇〇年、一〇—一二頁。

日本語の異化と多様化

リービ英雄のケース・スタディ

牧野成一

はじめに

日本の国語学会が二〇〇四年一月にその学会名を「日本語学会」に改名し、学会誌の名称を「国語学」から「日本語学」に改称したということは画期的な出来事だった。「国語」というのはあまりにもソトへの眼差しのない呼び方で、「日本語学」という名称は日本語を世界の言語の中の一つだというソトからウチを見つめている名称だからである。筆者もその一人だが、六十年代にアメリカに留学した日本人大学院生たちは、主としてノーム・チョムスキーの言語学理論を学び、伝統的な、歴史的文献学を中心に据えている「国語学」という領域を「日本語学」として確立する努力を払い、その成果として柴谷正良が一九七一年に *Papers in Japanese*

バイリンガルな日本語文学

——多言語多文化のあいだ

発行日 二〇一三年六月二〇日 初版第一刷発行

編著者 郭南燕

発行所 株式会社 三元社

〒一三〇〇三三

東京都文京区本郷二―二八―三六 鳳明ビル

電話／〇三―三八―四一―八六七

ファクス／〇三―三八―四一―〇九七九

印刷 モリモト印刷 株式会社

製本 株式会社 越後堂製本

© 郭南燕

ISBN 978-4-88303-340-9

Printed in Japan

<http://www.sangensha.co.jp>